

大阪天満宮

全敷地内での撮影に関する注意事項マニュアル

告知年月日 / 2023年04月01日
修正告知年月日 / 2024年04月01日

① まずはじめに、一番大切な参拝に関する心得えと作法

- ※大阪天満宮は多くの市民、氏子が信仰する神社であり、決して公共の公園やテーマパークではないので、あくまでも**昇殿参拝**をしてから**商業撮影**をすること。
- ※商業撮影の後に昇殿参拝をする場合は、必ず被写体（この場合は商業カメラマンの顧客＝被写体ご一行）に本来の順序を丁寧に説明すること。
- ※被写体は勿論のこと、商業カメラマンも境内に入場、退場の際は一礼をするなど、境内にいる限り、常に礼節に努めること。
- ※諸神事や参拝者の妨げにならないように細心の注意を払い撮影すること。

② 境内、および全敷地内での共通禁止事項、ならびに注意事項

- ※ 正中（御神殿の中心線上）をさけて進むこと。
- ※ 正中線上の撮影はせず、左右によけて撮影すること。
- ※ 本殿、各お社に立ち入ったの撮影は、決してしないこと。
- ※ 境内を傷つけないように細心の注意を払い撮影すること。
- ※ 万一、境内の備品や石造り器物、樹木、植物を損壊した場合は、必ず職員に届け出ること。

（大阪天満宮・職員）



③ 撮影するまでの手順

- ① 事前準備として、
当日の撮影にあたり、予め「自身の名刺を2枚」と
「名刺を入れて首から吊るすためのケース入れ」を準備し用意する。



- ② 撮影当日、
授与所に撮影日を記載した名刺を毎回提出して、「撮影許可腕章」を受け取る。

※
その際に「撮影初穂料」を納める（一回につき一律 3,000円）。



- ③ その「撮影許可腕章」と「名刺をケースに入れ明示」して境内撮影を開始。



- ④ 撮影が終了したら必ず「撮影許可腕章」を授与所に返却する。

※
境内では職員の求めがあれば、必ず名刺ケースを見せて、職員の指示に従うこと。

(大阪天満宮・職員)



④ 境内 および全敷地内での遵守事項と守らない場合の措置

※さまざまな場面において、

大阪天満宮 職員からの注意喚起や指示については、必ず従うものとする。

万一、上記が守られない場合は、大阪天満宮の境内、敷地内から即刻退場することを職員が促すので、商業カメラマン当事者は勿論のこと、被写体ご一行（商業カメラマンの顧客）も必ず速やかに例外なく従うものとする。この内容は、商業カメラマンが顧客より撮影を受注する際、必ず商業カメラマンから顧客に正確に伝えるものとする。

⑤ 境内／俯瞰図

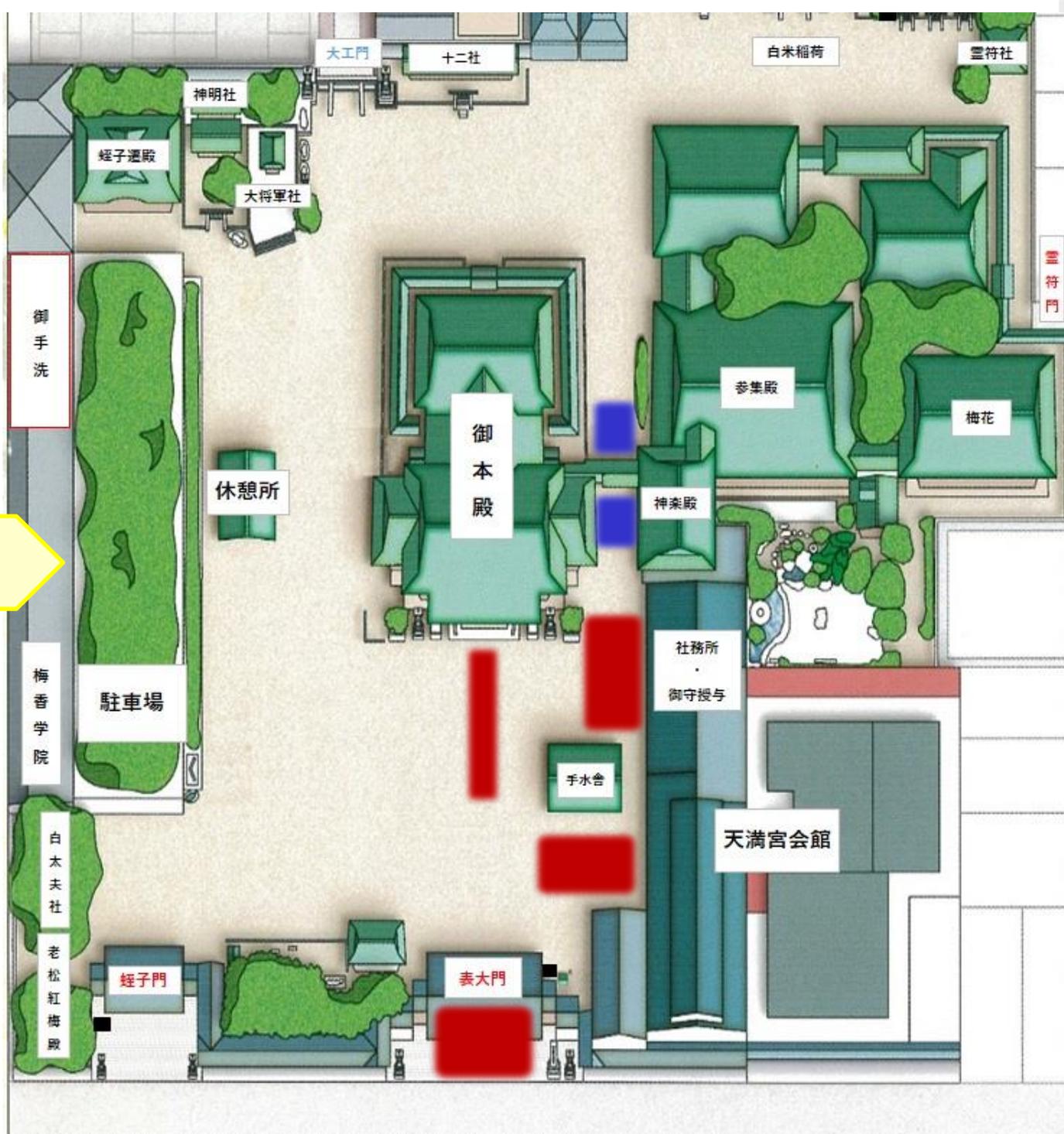
撮影禁止エリア



↑ エリアは全面撮影禁止



↑ エリアは結婚式時のみ
職員の指示に従い
撮影禁止



⑥ 撮影禁止エリア

下記場所とエリアは、いかなる場合であっても全て撮影禁止。



参集殿内



梅花殿内外



神楽殿内



天満天神繁昌亭付近

天満宮会館
内外
中庭含む

天満宮会館(内外) 中庭を含む

※社殿(靴をぬいであがる場所)・天満宮会館を含む施設内。

※昇殿参拝時にカメラマンは同行出来ません、必ず境内で待機すること。

⑦ 特記事項

- ① 婚礼に関する境内ロケーション撮影は、天満宮会館／写真室のみが可能であり、その他の如何なる外部カメラマンも一切厳禁とする。
- ② お宮詣りと七五三詣りの境内ロケーション撮影は、天満宮会館／写真室のみが唯一の公式ロケーション撮影者である。

大阪天満宮／境内および敷地での撮影や
本マニュアル内容等についてのお問い合わせは、

TEL/06-6353-0025

大阪天満宮 稲原（いなはら） & 三宅（みやけ）
& 南井（みない）まで